

千葉県報		定例 令和7年1月14日
主要目次		
告示	〇 都市計画下水道事業の事業計画の変更認可	一
公告	〇 千葉県県民荣誉賞被表彰者の氏名及び功績の概要 〇 土地改良区役員の退任及び就任（八件）	一 一
告示	千葉県告示第八号 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、銚子都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。 令和七年一月十四日	
施行者の名称	銚子市	千葉県知事 熊谷 俊人
都市計画事業の種類及び名称	銚子都市計画下水道事業銚子市第一号公共下水道	
事業施行期間	昭和四十七年二月四日から令和九年三月三十一日まで	
事業地	収用の部分 変更なし 使用の部分 変更なし	
公告	千葉県県民荣誉賞被表彰者の氏名及び功績の概要 千葉県県民荣誉表彰規則（昭和六十三年千葉県規則第七十二号）第三条の規定により、千葉県県民荣誉賞の被表彰者を次のとおり決定し、令和六年十月二十一日に表彰した。 令和七年一月十四日	
千葉県県民荣誉賞	千葉県知事 熊谷 俊人	
角田 夏実 第三十三回オリンピックピックバリ大会柔道女子四十八キログラム級において金メダルを、柔道混合団体において銀メダルを獲得し、社会に明るい希望と活力を与えるとともに千葉県の名を高めることに顕著な功績があった。		
萱 和磨 第三十三回オリンピックピックバリ大会体操競技男子団体総合において金メダルを獲得し、社会に明るい希望と活力を与えるとともに千葉県の名を高めることに顕著な功績があった。		
谷川 航 第三十三回オリンピックピックバリ大会体操競技男子団体総合において金メダルを獲得し、社会に明るい希望と活力を与えるとともに千葉県の名を高めることに顕著な功績があった。		
池崎 大輔 第十七回オリンピックピックバリ大会車いすラグビーにおいて金メダルを獲得し、社会に明るい希望と活力を与えるとともに千葉県の名を高めることに顕著な功績があった。		
羽賀 理之 第十七回オリンピックピックバリ大会車いすラグビーにおいて金メダルを獲得し、社会に明るい希望と活力を与えるとともに千葉県の名を高めることに顕著な功績があった。		
佐野 優人 第十七回オリンピックピックバリ大会ゴールボール男子において金メダルを獲得し、社会に明るい希望と活力を与えるとともに千葉県の名を高めることに顕著な功績があった。		
土地改良区役員の退任及び就任 土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、千葉市都川上流土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。 令和七年一月十四日		
退任理事	千葉市緑区高田町一、一〇三番地	千葉県知事 熊谷 俊人
〃	若葉区川井町六五六番地	大塚 裕史
〃	〃 高根町五一八番地	石原 實
〃	緑区高田町六四四番地	石川 國男
〃	若葉区多部田町一、〇一四番地	石井 重孝
〃	〃 佐和町五二番地	深山 三夫
〃	〃 北谷津町七九番地	高橋 英二
退任監事	千葉市若葉区五十土町二〇〇番地	加藤 裕市
〃	緑区高田町六六九番地	高橋 正

三	就任理事	松飛台一五九番地の九	白鳥誠之
	松戸市栄町二丁目八三番地	石井清	
	旭町三丁目九四五番地の五	横山裕俊	
	主水新田八七番地	萩原正一	
	古ヶ崎五六五番地の一	待山順俊	
	栄町西二丁目九二七番地	戸張政美	
	七右衛門新田五一八番地	小林寿裕	
	就任監事	戸張春彦	
	松戸市栄町西五丁目一、三六六番地の六	中村雅之	
	旭町二丁目六一五番地	白鳥誠之	
四	土地改良区役員の退任及び就任		
	土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、館山市		
	九重南部土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。		
	令和七年一月十四日		
	千葉県知事	熊谷俊人	
	退任理事	館山市宝貝二〇五番地	本橋孝広
	水岡一九四番地の一	秋山一夫	
	四一〇番地の一	田中邦夫	
	一一九番地	亀田政弘	
	八六〇番地	北原文晴	
二	退任監事	館山市水岡七七四番地の二	田中守
	宝貝四九番地	今井賢二	
	就任理事	館山市宝貝二〇五番地	本橋孝広
	水岡一、二八一番地	秋山定光	
	四五一番地の二	小柴隆夫	
	二四三番地	小柴静夫	
	宝貝五九番地	伊東通芳	
	就任監事	館山市水岡四七三番地の一	田中喜幸
	一九四番地の一	秋山一夫	
三	土地改良区役員の退任及び就任		
	土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、東条土		
	地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。		
	令和七年一月十四日		
	千葉県知事	熊谷俊人	
	退任理事	鴨川市東町九六七番地	高橋欽司
	広場一、〇六六番地	庄司英一	
	和泉二八五番地	庄司政夫	
	西町一、二七〇番地六	村磯光男	
	和泉二、〇三六番地	堀江俊雄	
二	退任監事	鴨川市広場一、五二五番地	大久保稔
	和泉九六〇番地	腰越登志男	
	二、二六〇番地	嶋津三郎	
	就任理事	鴨川市和泉二八五番地	庄司政夫
	広場一、〇六六番地	庄司英一	
	東町九一〇番地	渡邊克之	
	和泉二、〇九四番地一	吉田隆雄	
	二、二七七番地	関田好夫	
	一、四二一番地	戸坂圭介	
	七七〇番地	吉野圭彰	
一	退任理事	鴨川市東町九六七番地	高橋欽司
	和泉二八五番地	庄司英一	
	西町一、二七〇番地六	早川方	
	和泉二、〇三六番地	堀江俊雄	
	一、四六六番地	山口則行	
	八一七番地	荻込正夫	
	六八一番地一	長谷川博	
	一〇四番地二	杉田至	
	広場一、八〇三番地	尾高富二雄	
	一、二〇六番地八	曾我辺宏	
三	退任監事	鴨川市広場一、五二五番地	飯沼真章
	和泉九六〇番地	飯沼正文	
	二、二六〇番地	嶋津三郎	
	就任理事	鴨川市和泉二八五番地	庄司政夫
	広場一、〇六六番地	庄司英一	
	東町九一〇番地	渡邊克之	
	和泉二、〇九四番地一	吉田隆雄	
	二、二七七番地	関田好夫	
	一、四二一番地	戸坂圭介	
	七七〇番地	吉野圭彰	
四	退任監事	館山市水岡四七三番地の一	田中喜幸
	一九四番地の一	秋山一夫	

第 1 4 0 0 6 号			千 葉 県			報	令和 7 年 1 月 14 日（火曜日）		
四	就任監事	南房総市白浜町白浜四、〇八四番地	平野	清美	誠	土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、白浜町塩浦土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。 令和七年一月十四日	土地改良区役員の退任及び就任	鴨川市広場一、五二五番地	大久保 稔
三	就任理事	南房総市白浜町白浜七、〇四八番地	三富	茂	誠	土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、小糸川沿岸土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。 令和七年一月十四日	土地改良区役員の退任及び就任	鴨川市西町六四八番地一	川名 和博
二	退任監事	南房総市白浜町白浜四、〇八四番地	平野	清美	誠	土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、小糸川沿岸土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。 令和七年一月十四日	土地改良区役員の退任及び就任	鴨川市西町六四八番地一	山口 義博
一	退任理事	南房総市白浜町白浜七、〇四八番地	三富	茂	誠	土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、小糸川沿岸土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。 令和七年一月十四日	土地改良区役員の退任及び就任	鴨川市西町六四八番地一	曾我辺 明宏

	富津市下飯野一、五八八番地	石井秀夫
"	青木八四七番地	稲村耕一
"	川名一、六四〇番地	林博
"	中九〇番地	鈴木昇
二	退任監事	
	君津市清和市場五八八番地三	怒田栄
"	上湯江一、六五九番地	小林豊
	富津市障子谷二五八番地二	地引正
	君津市法木三八四番地一七の二一	佐藤保明
三	就任理事	
	君津市清和市場二七一番地	石井昭平
"	大野台五八二番地	角田和美
"	糠田四一四番地	寺本實
"	草牛一二番地	三平文秋
"	郡四八六番地	岡田典夫
	富津市上飯野四六七番地	小池弘治
"	青木八四七番地	稲村耕一
"	川名一、六四〇番地	林博
"	中九〇番地	鈴木昇
四	就任監事	
	君津市根本八五〇番地	朝生進
"	六手三〇三番地	高浦義郎
	富津市障子谷二五八番地二	地引正
	君津市法木三八四番地一七の二一	佐藤保明

購読料
本号
一部

一八円

購読申込先
発行者
千葉県中央区市場町一番一号

千 葉 県
〇四三（二二三）二六五八